

平成28年度 サポートセンターはなのこみち事業計画

『共同生活援助事業』

平成28年 4月1日～平成29年 3月31日

グループホームの目標

個々の生活を大切に、自分の家である居心地良い居住空間であり、安心して受け入れられる支援であるよう暮らしの場であること。支援員の定着勤務が可能であるよう、長時間の支援員配置ではなく、交代制で無理が少ない体制作りを維持する。入居者と支援員双方が、安心出来る場所であること。

今年度目標

- ・心身機能の低下した入居者健康の配慮と医療との連携について留意する。
- ・入居者の高齢化や重度化への対応を強化する。入居者の親の高齢化にもあわせて、
- ・「親亡き後」への備えも含めて、親が持つ支援機能を補完する。成年後年制度利用の理解促進につなげる。
- ・障がい者防災対策プロジェクト会員になり、防災対策を強化する。

1) 利用者支援の具体的なあり方

1. 基本的な生活にかかわる支援

食 事：栄養や好み、季節感などを考えた食事を提供し、健康状態や年齢にも配慮する。
利用者の状況に応じる。

排泄、入浴：利用者の状況に対応する。

睡眠：安心して眠れ、気持ち良く目覚められる環境作り。

衛生保持：玄関やトイレ、風呂などの利用者が共同で使う場所の掃除を世話人が利用者に代わって行う場合がある。部屋の掃除などについては、支援が必要な場合は本人の了解のうえで
行う。家屋周辺の環境設備も同様である。

2. 日常活動にかかわる支援

- ・事業所などに通っている利用者の日中活動に必要とすることについて支援をする。
- ・心身状況にあわせた事業所のサービスを選び、日中を過ごしやすくする。

3. 社会生活にかかわる支援

金銭管理：毎月の家賃・食費・光熱水費・日用品費等 などを利用者から集め、購入及び支払いをする。また、厚生労働大臣の定める自己負担額を集め、上限額の管理を行う。世話人は、別に定める「利用者預かり金等管理規定」に基づいて日常の金銭管理を行うとともに、収支を記帳し毎月利用者及び金銭管理責任者に報告をする。また、利用者は希望に応じて随時

それを閲覧することができる。消耗品の購入についても、利用者に代わって行う場合がある。

余暇活動等支援：利用者間の親睦をはかるための季節ごとの行事を行う。

地域との交流：近隣との関係づくりや、可能な限り地元自治会活動への参加を一緒に行い、地域の一員となる手伝いをする。

相談・助言：職場や交流関係などにおける悩み、その他わからないことなどの相談について誠意をもって、応じ、必要な場合、助言をする。なお、その内容については、秘密を厳守する。

2) 新規利用者受け入れ予定

なし。定員10名に対して満室のため。

3) 利用者支援の具体的内容

1. 日課：日常生活に関わる支援

※入居者の体調がすぐれない等があれば、臨時に支援配置をして、緊急時の体制を確保する。

7:00～ 9:00 起床・朝食・着替え・通所準備

9:00～ 9:30 通所準備 送迎送り出し 夜勤者片付け 引き継ぎ

※日中活動の事業所を利用。

【モンキーばなな2名 サニー・サイト6名 作業所こだま2名内、ピース八田西兼用1名】

※日中活動の事業所が休みの場合は、移動支援を利用したり、帰省したり、ホームで過ごす。

16:00～18:00 帰宅後の受け入れ 入浴

18:00～19:00 夕食【ダイフク給食センター】より調理した夕食を配膳する。

19:00～20:00 女性入居者1名を女性支援員1名で入浴介助

20:00～21:00 男性入居者1名を男性支援員2名で入浴介助

21:00～ 就寝介助 就寝前の服薬見守り

※個別の生活リズムに応じた支援体制を組んでいる

2. 週間

①移動支援を利用して週末の外出：本人希望時

②毎週金曜日、夕食後のティタイム

3. 月間

①音楽タイム：一か月1度、午前約2時間：4月から開始予定（現在、準備中）

⇒以前、サニー・サイト音楽療法をしてくださっていた、らふたあ登録ヘルパーを講師予定。

4. 年間

①花火観賞：8月1日 屋上にて

② 秋：初めての宿泊旅行：入居者と支援員の親睦

5. サービス提供日

- ・ 365日
- ・ お盆と年末年始については、入居者が家族の元へ一時帰省。

6. 入居者の健康管理

- ・ 体調チェック：朝夕の体調に変化がないか、顔色や食欲などを気かけ、不規則な生活や清潔・衛生面などへの配慮を行い、入居者の健康状態を常に把握する。また、必要に応じて、通院支援を行う。
- ・ 服薬管理：服用時には支援員が見守る。残薬管理は、鹿嶋薬局で担ってもらい、太田医院と連携して、利用者の状態にあわせての薬調整をする。
- ・ 入院中の支援：医療機関及びご家族と連携して、入院生活に必要な支援をする。付き添いが必要な場合は、ご家族への依頼または、関係機関の紹介及び調整をする。入院時コミュニケーションを使用する。
- ・ かかりつけ医の往診：月2回の太田医院往診で日頃の健康状態を支援員が医師に報告し、症状の悪化にならないように早期治療を行っている。定期的な血液検査も受けて、結果状態で薬の処方を行っている。
- ・ 精神面のケア：阪南病院に定期的に通院して、安定した精神で日常生活を豊かにできるよう専門医師のアドバイスを受ける。生活環境の改善を支援員が統一した支援を行う。
- ・ 口腔ケア：口腔ケアが必要な方は、1週間に1度の訪問歯科を受けている（西村歯科：毎週金曜日）

7. 通所支援

- ①朝、夜勤明け勤務者が、自力通所可能な入居者と共に徒歩にて一緒に送迎する。
- ②送迎車到着時刻の送り出し、受け入れ支援を行う。

8. 防災・避難訓練の重視と事故防止対策・対応

- ・ 避難訓練と自主訓練及び所轄消防署の指導をそれぞれ受ける。定期的に消化設備・避難経路の点検を受け、消防用設備を維持する。
- ・ 事故防止のための環境設備など、十分な配慮を行い、支援に当たる。万が一、事故が発症した場合は、家族及び支援者への連絡、救急搬送などの対応を迅速に行う。
- ・ 地域防災訓練に参加し、日ごろから地域住民との交流を重ねて支える関係性を築きあげていく。
- ・ 安心・安全な環境づくりに基づき、職員が率先して、“気づき”ができるような意識改革（リスクマネジメント）の徹底を図っていく。
- ・ 事故または、苦情が発生した場合は、5日以内に報告書を作成後、1週間以内に全職員が共用し、再発防止に最善を尽くしていく。
- ・ 障がい者防災対策プロジェクト会員になり、防災対策を強化する。防災委員会を立ち上げ、日々の減災について各事業所と共有の認識を確認しあう。

9. 地域社会との交流

- ・ 「こんにちはサニー・サイト新聞」に「はなのこみち」の事も発信していき、地域の方への啓発や

理解を得られ、地域住民として、住みやすい街づくりを目指す。

- ・ 地元、深井清水町自治会への入会・自治会行事に積極的に参加し、交流を深める。深井清水町の住民として、町内行事にすすんで参加する。
- ・ 地域からの実習や、見学を受け入れ、交流をはかり、理解を求めて行き、啓発活動を行っていく。
- ・ 自助・共助を高めて、支え合う関係作りを日々、積み重ねていく。

10. 成年後見人制度の利用

- ・ ご本人、ご家族の高齢化に伴い、契約手続きや金銭管理をご家族が出来にくい状態に備えて、成年後見人制度の利用をすすめていく。
- ・ 親亡き後の事をご家族の方が健在である時にこそ、安心出来る生活についての話しあいをすすめて終末期の過ごし方を豊かにできるようにする。

11. 職員について

1. 健康診断：全職員が健康診断を受診し、早期発見、早期治療を行う。夜勤務者は、年に2回の健康診断を行う。
2. 研 修：利用者の障害特性を理解し、適切な支援・対応が出来る職員の専門性の向上をはかる為、常に学ぶ姿勢を持てるよう、積極的に事業所内研修に参加する。また、福祉専門の資格（介護福祉士等）取得にも、積極的に法人がバックアップし、資格の取得についても協力していく。
3. 職務分担：業務や役割を分担し、個々の職員が過重負担にならないよう、配慮、工夫をし、会議等で決定した事を実施し、能力が発揮できる職場環境を目指す。また自発性を培う環境づくりにも心がけていく。根底には、職員の心身面が健康を維持し、利用者支援の充実について取り組む姿勢を継続できる集団を目指す。

12. 利用料金

- ・ 家 賃 ⇒月40,000円（10,000円は公費で家賃補助有り）
- ・ 食費・消耗品 ⇒月20,000円
- ・ 光熱水 費 ⇒月20,000円
- ・ 修繕積立費 ⇒月 2,000円
- ・ 金銭管理費 ⇒月 1,500円（希望者のみ）